

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

# 安全スナップ

## 特集Ⅰ

### 熱中症は起こさせない！

クールワークを合言葉に一厚労省と災防団体がキャンペーン  
熱中症予防に「塩バナナ」がヒット—戸田建設東京支店

## 特集Ⅱ

メンタルヘルス **外部機関の上手な活用法・上**  
ランスタッド EAP総研 山越 薫

## 別冊付録

### 過労死問題を再考する

近畿大学法学部教授 三柴 文典

WEB版はカラーでご覧になれます!!

WEB登録(無料)のお問い合わせは



0120-972-825

メルマガも配信中です!

No.2283

2017

6 / 1



## 社労士が教える

# 労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 兵庫会  
(協) 神戸中小企業労務協会  
社会保険労務士 夢野 智行

第 243 回

出張先のホテルで入浴後に部屋に戻る際に転倒

### ■ 災害のあらまし ■

遮断器組立などを行う会社に勤務する A は、遠方へ出張のため前日に現地に赴き、近くのホテルに泊まることになった。ホテルに到着後、ホテル内の食堂で夕食をとると、同じくホテル内の浴場で入浴を済ませた。入浴後、着替えて脱衣場から部屋に戻ろうとしたら突然意識を失って転倒した。転倒の際に後頭部を強打し、出血のため救急車で緊急搬送されたという（A は意識を失っていたため、記憶がなく気が付いたら病院にいたと証言）。脳内に出血などがあり両嗅神経損傷による嗅覚脱失になり嗅覚に障害が残った。

### ■ 判断 ■

出張先のホテル内での災害であり、2 人の同僚がいて転倒状況の事実確認もできている。食事の時間は 2 時間ほど、飲酒もしたが飲酒の量はチューハイ 2 杯ほどで、ホテルに到着してから脱衣場をでるまでの時間は 3 時間ほどであった。今回の転倒が原因により急性硬膜下血腫および外傷性くも膜下出血などの傷病となり、嗅覚に障害が残ることとなったが、出張中ということで、使用者の管理下にある状況（積極的な私的行為や恣意的行為ではない。業務遂行性がある）であり、業務起因性が認められ、業務上と判断された。

### ■ 解説 ■

労働者に生じた傷病などが労災と判断されるには、当該傷病などが業務に起因したものであることが必要となる（業務起因性という）。業務は、通常使用者の支配下や管理下にある状態で行うものであり（業務遂行性という）、このときに生じた傷病な

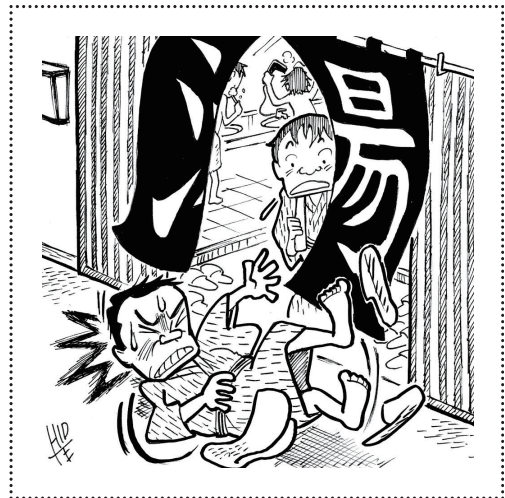
どは業務起因性があると推定される。労災の認定基準は、この業務起因性と業務遂行性が重要な要素となる。

出張などのような事業場外での行為については、出張は移動手段や宿泊先での行為といったすべての行為が包括的に使用者の支配下にあると考えられ、積極的な私的行為や恣意的行為などが無い限り、出張目的を遂行する義務があるため、出張全般について業務遂行性が認められている。積極的な私的行為や恣意的行為とは、たまたま遠方にいる友人との飲食や個人的に興味があり私的に観光をしたもの、任意で開かれた食事会や社内旅行へ参加したケース（食事会や社内旅行への参加について使用者より従業員全員参加などの強制があれば除く）などで、業務と関係のないものとなり労災とは判断されない。

車や電車での移動中の事故、出張中での飲食店や喫茶店での食事・軽食中での事故、宿泊先で災害にあった（就寝中も含む）場合などは業務起因性が認められる。

出張についての判例をみると、出張中に宿泊先での夕食中に飲酒した後、階段から転倒し死亡した事例がある。宿泊を伴う出張には、夕食時に飲酒をすることはあることから、積極的な私的行為や恣意的行為ではないとして、業務遂行性が認められた（福岡地判平成5年4月28日）。出張先で任意の送別会が行われ、その後行方不明となって、近くの川で死亡したという事例では、有志による任意の送別会であることから、送別会への参加は私的行為なものとして、業務遂行性が否定されている（東京地判平成11年8月9日）。

出張中に災害が起こった場合、その行為は必要だったのか、私的・恣意的な行為なのか、事実確認を取ったうえで、総合的に



勘案して、労基署への相談や労災請求について判断することが大切である。

今回の災害が入浴後に起こったことを踏まえ、参考までに「高齢者の入浴事故を起こす原因」（大阪市消防局のホームページより）について取り上げたい。浴室、脱衣場、居室との温度差が大きいと、お湯に入った直後に血圧が急激に上がり、脳出血をきたすことがある。お湯に入ってから10～20分すると皮膚の血流が増加して血圧の低下が起こる。また、飲酒後は血圧が低下しやすく、銘酩していなくても飲酒後の入浴は危険がある。入浴後の血圧低下は長時間持続するため、入浴中のみならず出浴後も脳梗塞や心筋梗塞を起こす可能性が高くなる。長く高温で入浴すると、発汗による水分不足で血液が「ドロドロ」状態になり、脳梗塞や心筋梗塞の引き金になるだけでなく、脳へ行く血液の温度の上昇による「湯のぼせ」「湯あたり」と血圧低下で意識障害をきたし、溺水・溺死に繋がることがあると報告している。とくに中高年社員の出張に当たっては、出張先における健康管理に万全を期すためにも、入浴事故に関する注意事項を示しておくとうまいだろう。

◇ SR アップ 21 : [www.srup21.or.jp](http://www.srup21.or.jp)